

事業コード	H18-農-再-3		区 分	国庫補助 県単独
事業名	担い手育成基盤整備事業(区画整理型)		部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ほ場整備		班 名	ほ場整備班 (tel) 018-860-1824
路線名等	沼館		担当課長名	堀江憲行
箇所名	横手市雄物川町沼館		担当者名	佐藤寛之
総合計画との関連	政策コード	N	政策名	豊かな自然と調和した個性あふれる農林水産業の振興
	施策コード	04	施策名	新時代に躍動する多様な農業経営体の育成
	指標コード	05	施策目標(指標)名	ほ場整備率

## 1. 事業の概要

事業期間	H13 ~ H19 (7年)		総事業費	53.4億円	国庫補助率	1/2
事業規模	ほ場整備面積 393.5ha					
事業の立案に至る背景	本地区は、県南部の横手市西部、旧雄物川町に位置する県内有数の穀倉地帯で、スイカの特産地として有名である。本地区は、昭和15~19年の耕地整理事業により10a区画に実施されたが、営農の低コスト化を図る総合的なほ場条件の整備が必要とされている。また、農業をめぐる厳しい情勢の中にあって、農村では農業従事者の高齢化、加えて新規就農者の減少などに対処するため地域農業を支える担い手の確保・育成を図ることが喫緊の課題である。					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を担う経営体への農地の利用集積を図り、経営基盤の強化(67.9ha 185.9ha)</li> <li>・ほ場の大区画化による生産コストの低減(大区画 370.2ha 94.1%)</li> <li>・機械化営農の効率性向上のため、農道の適正配置と必要幅員の確保(2m 5m)</li> <li>・用排水路分離等による水管理の省力化と維持管理費の節減</li> <li>・暗渠排水等により水田の汎用化を促進し、土地利用型複合経営の確立を図る</li> </ul>					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等
	事業費		5,500,000	5,338,000	-162,000	
	経費内訳	工事費	4,493,000	4,392,000	-101,000	労務費、資材費の低下による減
		用補費	126,000	126,000	0	
		その他	881,000	820,000	-61,000	労務費の低下による減
	財源内訳	国庫補助	2,750,000	2,669,000	-81,000	
		県債	1,109,000	1,077,000	-32,000	
その他		1,100,000	1,067,600	-32,400		
一般財源		541,000	524,400	-16,600		
事業内容		区画 393.5ha 暗渠 386.6ha 詳細設計 用地補償	区画 393.5ha 暗渠 386.6ha 詳細設計 用地補償			
事業の進捗状況	区画整理はH19年度までに終了予定。 (暗渠工等の主要工事の完了をうけて、担い手への集積を行うこととしている。)					
事業推進上の課題	地区内及び地区周辺には周知の埋蔵文化財包蔵地が点在し、文化財の保護を伴いながらの工事となっており、事業の進捗に時間を要している。(H17年度までの進捗率は28%)					
関連する計画等	「あきた21総合計画」ほ場整備率をH22年までに76%まで引き上げる					
情勢の変化及び長期継続の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目標達成のため、コスト縮減を図り予算確保に努めている。</li> <li>・地区の事業規模が大きいこと、また、埋蔵文化財を保護しながらの工事となっていることから、標準工期5年を上回っている。</li> </ul>					
事業効率把握の手法及び効果	指標名	評価箇所における担い手等が経営する面積割合				
	指標式	地区内の担い手の経営面積÷ほ場整備地区面積				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値 a	47.2 %		データ等の出典	a=活性化計画書	
	実績値 b	17.3 %			b=流動化達成状況報告	
達成率 b/a	36.7 %		把握の時期	平成18年3月		

前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留または中止
	指摘事項
	-
	指摘事項への対応
	-

## 2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 ( 特 記 事 項 )	評 価 点
必 要 性	「あきた21総合計画」に位置づけられる事業であり、農業経営の中核となる担い手及び生産組織へ農地を集積し、効率的かつ安定的な経営を行うためには不可欠である。 地域農業の構造改革を推進するために、ほ場整備を契機とした農地の流動化、担い手の確保、育成が一段と高まっている。	15点
緊 急 性	複合経営の確立のため地域の特産である「枝豆」、「スイカ」などの一層の生産拡大を目指している。このためには農地の汎用化が必須であり、そのための条件整備となる排水路の改修などは進んでいる。	8点
有 効 性	担い手15名は経営面積及び農地集積率の目標達成に向けて集積活動を行っている。 担い手等を中心としてスイカなどの作付による生産調整に取り組む予定であり、地域を支える経営体の確保、育成に果たす役割も大きい。 「秋田県公共事業環境配慮システム」及び「水と緑の条例」等に基づき、工事期間中における現場内からの泥水の流出防止、騒音や振動抑制など、周囲の環境に配慮するとともに、リサイクル製品の利用に努めている。	18点
効 率 性	事業の費用便益比は1.56であり、効率性は高い。 ・総費用の現在価値 5,645百万円 ・総便益の現在価値 9,452百万円 現場発生土や資材の有効利用及び暗渠排水など使用資材の見直しにより、コスト縮減に努めている。	10点
熟 度	地域の状況：事業関係者（市、土地改良区、受益者）は、完了に向けて農地の利用集積及び換地作業を進めるとともに、水田の汎用化により、畑作物（スイカ等）の集団作付への取り組みも計画的に行われており、早期の事業完了を強く望んでいる。	14点
判 定	ランク ( ) 事業判定ランク となっており、早期の事業完了に向けて継続するべきと考える。	65点
総 合 評 価	継続 改善して継続 見直し 中止	
	各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、完了に向けて継続することが妥当である。	

## 3. 評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

H19年度に予定しているほ場の換地処分までに担い手等への農地集積目標が達成できるよう、農地の利用調整を引き続き推進する。また、水田の畑地利用を可能とする暗渠排水の整備を進め、枝豆、スイカなどの産地づくりを促進する。
---

## 4. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価及び対応方針を可とする。
------------------

評価種別 継続箇所評価  
適用基準名 担い手育成基盤整備事業

事業コード(H18-農-再-3 )  
箇所名 (横手市雄物川町沼館 )

## 1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性					
	あきた21総合計画との位置づけ	施策の目標の中核事業であり貢献度が高い 施策目標に間接的に貢献する 施策目標とは別のその他関連事業である	10 5 0	10		
	社会経済情勢変化による需要変化	増大している 特に変化はない 低下している	5 3 0	5		
	計		15	15		
	緊急性	農業施策との関連性				
	農地汎用化の推進状況	十分に取り組んでいる 部分的に取り組んでいる 一部しか取り組んでいない	5 3 1	3		
	他事業との関連					
	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い 他事業はないが、単独で十分な効果がある	5 3	5		
	計		10	8		
有効性	当初計画の具体的効果発現(地区内)					
	認定農業者の育成	40%以上 20%以上～40%未満 20%未満	10 5 1	1		
	担い手への農地集積率	60%以上 20%以上～60%未満 20%未満	10 5 1	1		
	担い手への農地集積増加率	実施前より30%以上増加 実施前より30%未満増加 実施前より増加無し	5 3 1	1		
	大区画率	1ha以上が50%以上(中山間は標準区画30a以上) 1ha以上が35%以上50%未満(中山間は標準区画30a以上) 1ha以上が25%以上35%未満(中山間は標準区画30a以上)	5 3 1	5		
	環境保全への配慮	十分に配慮している 配慮している 配慮が不十分である	10 5 0	10		
	計		40	18		
	効率性	事業の投資効果				
		費用対効果	B/C=1.2以上 B/C=1.1以上～1.2未満 B/C=1.0以上～1.1未満	5 3 1	5	
		事業実施コストの縮減				
対策内容		効果が発現されている 実施している 検討中である	5 3 1	5		
	計		10	10		
熟度	事業の推進					
	事業の同意状況	全員の同意が得られている 若干の未同意者がいるが事業実施に支障はない 未同意者がいるため事業実施に支障がある	5 3 0	3		
	事業の推進体制	事業推進体制が整備されている 事業推進体制が整備されておらず、事業実施に支障がある	5 0	5		
	前年度までの進捗比	計画より進捗している 概ね計画どおり(90%以上) 計画より遅れている(90%未満)	10 5 1	1		
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない 協議・調整中であるが事業推進に影響はない 協議・調整中で事業推進に影響する	5 3 0	5		
	計		25	14		
合計			100	65		

## 2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		